

- ⑧ 警告の累積を行い、3回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。
また、退場を受けた選手は次の1試合の出場を停止し、その後の処置については、大会規律フェアプレー委員会の決定に従うものとする。
規律フェアプレー委員会のメンバーは専門委員長、大会委員長、技術委員長、会場長とする。
また、前期の警告累積は、後期に持ち越さない。別の大会にも累積されない。
但し、一発退場については、リーグ最終試合及び順位決定戦・入替戦までに消化出来なければ、直近の試合(公式戦)に持ち越される。
- ⑨ 試合中における中止・中断の決定は、実行委員長・会場責任者の判断に委ねるものとする。
中断時に、試合の残り時間が15分未満であれば、試合が成立する。
15分以上残っていれば、後日中断時から試合を再開する。
- ⑩ 荒天時・その他大会運営に支障をきたす諸問題で、大会日程が変更されることもある。

9 参加料

- ① 1チームにつき10,000円
② 開幕戦の時に徴収します。

10 その他

- ① ユニフォームは正・副2着のユニフォームを会場まで持参すること。
② 負傷者については各チームの責任とする。チームでスポーツ障害保険等に加入すること。
③ 要項記載事項に違反し、その他不都合な行為があった場合は、大会規律・フェアプレー委員会、(一社)大分県サッカー協会の裁定に従うものとする。
④ 審判員については、各リーグのチームで対応すること。
⑤ 学校行事(学校全体)等以外で、日程の変更はできない。
学校行事等に、模試・資格取得検定・感染症(学級閉鎖)・修学旅行等を含まない。
但し、学校行事等に含まない上記事項に関して、公欠・日程変更ができない場合、残りの選手が11名に満たなければ、日程の変更ができる。
⑥ 日程変更の申し出は、実行委員会から提示された日から第1節の5日前の正午までとする。
⑦ 正当な理由がなくて試合をキャンセルした場合は、以降のリーグ戦から除籍し、最下位とする。また、当該チームとの対戦成績は全て無効とする。
懲罰については、規律・フェアプレー委員会の決定に従うものとする。
⑧ 2部前期リーグ優勝チームの扱いについて
後期リーグで3位以内の場合、その優位性を持たせることとする。
(1) 後期リーグで1位の場合
1位 後期1位(前期優勝)
2位 後期2位
3位 後期3位
(2) 後期リーグで2位の場合
1位 後期1位
2位 後期2位(前期優勝)
3位 後期3位
(3) 後期リーグで3位の場合
1位 後期1位
2位 後期3位(前期優勝)
3位 後期2位

11 新型コロナウイルスへの対応に関わる取り決め

- ① 校長の判断等により参加できない場合は、当該チームで協議した上で試合日程を変更することができる。その場合は最終節までに終えることとする。